

令和7年第18回教育委員会定例会  
(9月24日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和7年9月24日（水）午後2時00分から午後2時33分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	浦井 祥子
委 員	神田しげみ
委 員	垣内恵美子

○出席者

事務局次長	佐々木洋人
庶務課長	山田 安宏
教育施設担当課長	中島 伸也
学務課長	仲田賢太郎
児童保育課長	村松 有希
放課後対策担当課長	別府 芳隆
指導課長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	増嶋 広曜
生涯学習推進担当部長	吉本 由紀
生涯学習課長	吉江 司
スポーツ振興課長	榎本 賢
中央図書館長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 教育長職務代理者の指名について

日程第2 議席の決定について

日程第3 議案審議

第45号議案 東京都台東区幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する  
規則

日程第4 教育長報告

1 協議事項

(1) 指導課

ア 全国小学校国語教育研究会及び東京都小学校国語教育研究会が実施する事業に  
対する後援について

(2) 生涯学習課

イ 日本の調べ実行委員会が実施する事業に対する後援について

ウ 東京上野東ライオンズクラブが実施する事業に対する後援について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

3 その他

午後2時00分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和7年第18回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、浦井委員をお願いいたします。

また、川崎委員は所用のため本日は欠席でございます。

なお、教育長及び過半数の委員の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

〈日程第1 教育長職務代理者の指名について〉

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長職務代理者の指名についてでございます。

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、教育長が指名することとなっております。

私としては、慣習により、令和7年10月1日付で神田委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○佐藤教育長 それでは、次期教育長職務代理者は神田委員に決定いたしました。

〈日程第2 議席の決定について〉

○佐藤教育長 次に日程第2、議席の決定についてでございます。

委員の議席につきましては、東京都台東区教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、教育長が会議に諮って定めることになっております。つきましては、令和7年10月1日からの議席は、議席1番 浦井委員、議席2番 垣内委員、議席3番 川崎委員、議席4番 神田委員、議席5番 私といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第3 議案審議〉

第45号議案

○佐藤教育長 次に、日程第3、議案審議に入ります。

議案の提案理由及び内容について説明をお願いいたします。

それでは第45号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは第45号議案東京都台東区幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則についてご説明をいたします。議案をご覧ください。

本案は、国家公務員退職手当法の規定による退職手当の支給制限等に係る書面の様式を定める内閣官房例の一部を改正する内閣官房令の施行を踏まえ、様式における文言整理を行うため提出したものでございます。

それでは、改正内容についてご説明をいたします。恐れ入りますが、議案の後ろについております新旧対照表をご覧ください。

このたびの改正は、別記様式第2号の中の文言の修正になります。お手数ですが次のページをご覧ください。

こちらに新旧の様式の案がございまして、赤字にアンダーラインを付した部分につきまして、処分書を受けた日を処分があったことを知った日に修正するなどの改正を行います。

議案の4枚目に、お手数ですがお戻りください。

付則になりますが、この規則の施行日は令和7年10月1日といたします。

説明は以上でございまして、よろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより裁決いたします。

第45号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議 (異議なし))

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案のとおり決定いたしました。

#### 〈日程第4 教育長報告〉

##### 1 協議事項

##### (1) 指導課 ア

○佐藤教育長 次に、日程第4、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに指導課のアについて、指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 それでは協議事項、指導課ア、全国小学校国語教育研究会及び東京都小学校国語教育研究会が実施する事業に対する後援についてご説明いたします。資料1、一括データではPDF8ページをご覧ください。

令和8年11月19日、木曜日、20日、金曜日に第56回全国小学校国語教育研究大会東京大会、第37回東京都小学校国語教育研究大会が開催されます。

開催場所は、第1日目がなかのZEROホール、全体会。2日目が品川区立大井第一小学校及び台東区立松葉小学校公開授業となっており、国語教育の理論と実践について研究発表を実施する予定でございまして。

全国小学校国語教育研究会は、全国の小学校国語教育の研究実践を推進し、各都道府

県や政令指定都市の小学校国語研究会と連携しながら、国語教育の発展を目指す全国組織です。昭和47年に発足し、毎年全国大会や研修会、研究発表会などを開催しております。

また、東京都小学校国語教育研究会は東京都内の小学校国語教育の研究実践を推進する団体です。

都内の教員が中心となり、話すこと聞くこと部、書くこと部、読むこと部、言語部の4部会で研究を進めております。

当日の参加予定者ですが、なかのZEROホールに約500名、2日目の品川区立大井第一小学校及び台東区立松葉小学校に合わせて約500名を見込んでおります。

また後援につきましては、文部科学省、全国都道府県教育長協議会、全国連合小学校長会東京都小学校教育研究連合会、東京都教育委員会、中野区教育委員会、品川区教育委員会、そして台東区に申請しております。

本内容についてご審議の上、ご了承くださいますようよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○浦井委員 すみません、ちょっと基本的なことなんですけれども。こちらの取り組みはとてもすばらしいものだと思うので、こちらの後援のほうは私も賛成なんですけど、ちょっとその前提の部分を教えていただきたいです。

こちらは中野区と品川区、そして本区の教育委員会が後援として通れば入ることになりますけれども。本区がここに入った経緯というのを、もし分かれば簡単に教えていただきたいです。

○佐藤教育長 指導課長。

○指導課長 まず、それぞれの会場が決定したところでございますが、なかのZEROホールにつきましては、公的施設であることやまた全国から大会に参集いただけるということで交通の便の良いまた場所、また会場の費用についても無償で対応をいただけるということで決まったようでございます。

そして、品川区立大井第一小学校と本区の松葉小学校につきましては、まず品川区のほうについてはその学校の校長先生が都小国の会長校でもあると。これまでそういった取組をされてきて、また松葉小の校長も都小国の話す・聞くこと部の常任理事でもありまして、そういったところでこれまで国語を熱心に取り組んできた。そして、台東区の研究を全国に発表したいということで、そういう経緯で決まっております。

○佐藤教育長 浦井委員。

○浦井委員 ありがとうございます。よく分かりました。

○垣内委員 今のご説明だと、なかのZEROホールは無償でというか多分指定管理だと思いますが、そちらのほうと共催か何かで0円ということだろうかと思うんですが、資料のうち支出の部で大ホール35万円くらいが載っています。あと楽屋はただかもしれないんですが、学習室とかもちよっとお金が必要みたいなんですけど。

支出のほうにも、何と云うんですかね。中野区のほうが計上されているのかなと思っただんですが、金額的に見るとこの補助金の中に一括なんですかね。指定管理の場合、0で貸すというのは結構負担も大きいので、どうなっているのかなと思ひまして。

○指導課長 具体的な内容については詳しくは伺っていないところがあるんですけども、実際に費用について今のところ後援でこちらから出したりとかというようなことは聞いておりませんので、再度そこは丁寧に確認をして進めていきたいというふうに思ひます。

○垣内委員 いや、ご確認いただかなくても事柄自体はすばらしいことなので、お忙しい中恐縮なのでそれは結構です。

○佐藤教育長 収支予算書に載っかっているか。

○垣内委員 多分出しているんじゃないかと思ひますけど。状況は分かりました。

○佐藤教育長 確認してください、すぐ分かるから。

そのほか。よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、指導課のアについては、協議通り決定いたしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

## (2) 生涯学習課 イ・ウ

○佐藤教育長 次に、生涯学習課のイ及びウについて、学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、協議事項、生涯学習課の(2)のイ、日本の調べ実行委員会が実施する事業に対する後援につきましてご説明いたします。資料2をご覧ください。

本件は、日本の調べ実行委員会が主催する事業、箏1日教室に対して後援名義の使用承認申請があったものでございます。

資料にあります2の実施日時は令和7年11月30日、日曜日、3の実施場所は上野区民館でございます。

4の参加対象者の範囲・参加予定人数は記載のとおりでございます。

5の事業の目的は、プロの演奏家が箏を指導する機会を提供することで子供たちの健全な育成及び音楽文化の普及発展に寄与することを目的としております。

その他資料としまして、事業予算書、団体概要、企画書、規約、役員名簿を添付しておりますので後ほどご覧ください。

本事業の実施により、区内における日本伝統の音楽文化の発展に寄与するものと考えられることから、後援を承認しようとするものでございます。

本件についてのご説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

では続きまして、次に協議事項、生涯学習課の(2)、ウ、東京上野東ライオンズクラ

ブが実施する事業に対する後援につきましてご説明いたします。資料3をご覧ください。

本件は、東京上野東ライオンズクラブが主催する事業、「親子で日本の伝統文化を学ぼう」に対し、後援名義の使用承認申請があったものでございます。

資料にあります、2の実施日時は令和7年11月3日、月曜の祝日になります。

3の実施場所は根岸にございます和菓子店の竹隆庵岡埜さんの本店でございます。

4の参加対象者の範囲・参加予定人数は記載のとおりでございます。

5の事業目的は、親子で楽しみながら和菓子作りや書道を体験することで子供たちの豊かな人間性を育み、日本の伝統文化に触れ、理解する機会をつくることを目的としております。

その他資料としまして、事業予算書、団体概要、役員名簿、企画書を添付しておりますので後ほどご覧ください。

こちらも、本事業の実施によりまして日本の伝統文化を子供に伝承する機会になると考えることから、後援を承認しようとするものでございます。

本件についてのご説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問ございませんか。

○垣内委員 すばらしい試みなので、ぜひご協力いただければと思います。

特に箏の指導というんですかね、なかなか今邦楽を教える方も少ないと聞いておりますので、こういう機会は大事だと思うんです。入場者20名を想定されていて、無料で、年齢制限も非常に緩やかで、3歳で箏も可能で、すごいなと思います。ただ、結構指導力があるので、応募者が多かったときはどうされるのでしょうか。

あと、この二つ目の和菓子の場合ですね、60人。多分キャパがあるからだろうと思うんですけど、これも好評だったらどういうふうになるのか。せっかくの機会なので多くの方に参加していただきたいと思う反面、キャパシティの問題もあるかなと思うので、実際の実施の仕方はどんなふう考えられているのかちょっと教えてください。

○生涯学習課長 箏のほうは20名の募集ということで、その人数に応じてですね、会議室自体は台東区民会館の大きな会場を取っておりますので、3部屋ほどなんですけど、対応できるかと思うんですけれども、教える方がですね、今専門家のこの音楽やってる方が今所属講師4名ということで、あと一、二名が箏をやっている先生も来るとということで全6名で教えるということがございますので、その人数によってはちょっと対応が難しいところもあるのかなとは思っています。

なので、ちょっと抽選になるかどうかということもあるのかなと思いますけれども。それで、あとですね、もう一点のほうの竹隆庵岡埜さんのほうでやるお茶和菓子コースについては、20名をですね、3回転させて時間で区切ってやっていくということでございますので、親御さんとかが来られる人数もあるかと思うので、その人数を見ながらかなと思います。

ただ、この岡埜さんのほう自体がライオンズクラブの会員であって、こういった取組をいろいろやりたいということがございますので、人数状況を見ながら対応していただけるものかと思いますが、あまりに多い場合はそこも抽選になるかなと思います。

○垣内委員 ぜひ、素晴らしいことなので、両方。できるだけご対応とご協力をお願いしたいと思います。

○佐藤教育長 そのほか。よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、生涯学習課のイ及びウについては、協議どおり決定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応についてご説明をいたします。資料4をご覧ください。

初めに庶務課取扱分が2件。まず1件目は、小学校に支給されているパソコンについてです。5年生の子供は1年生から学習用パソコンを使用しているが、経年劣化でキーボードが破損、そのまま年々悪化し、現在は入力が困難な状態となっている。また起動に5分以上かかるため、先生に修理を依頼したが順番にしかできないと言われ、夏休みの家庭学習でも十分に活用できていない。早急に対応をしてほしいというご意見でした。

2件目は回答を要しないもので、学校安全ボランティアについてです。学校安全ボランティアの方が旗振りをしてくださっているが、年配の方も多く、早朝とはいえ、炎天下で体調に影響が出ないか心配だ。可能であれば旗と一緒に冷却ファン付きベスト等の配布をしてほしいというご意見でした。

続きまして、児童保育課取扱分2件。1件目は、保育園入所基準の調整指数及び関連情報の周知徹底についてです。1月から職場復帰し待機中に認可外サービスを利用している家庭に対し、実態に即した調整指数が加算されるよう運用を見直してほしい。また、復帰時期と調整指数の関係性について区民が正確に判断できるよう、資料に明確に記載し、周知を徹底してほしいというご意見でした。

2件目は回答を要しないもので、第一子保育料無償化についてです。1歳の子供がいるが、この度台東区で実施する第一子保育料無償化について驚きと嬉しさでいっぱいである。23区でも初めての試みということで、子育て支援に予算を割いていただきありがたい。保

育園も希望の園に入園でき、台東区在住で本当によかったと思っているという喜びの声でございました。

続きまして、スポーツ振興課取扱分が3件。まず1件目は、スポーツを行える場所についてです。子供がバスケットボールをやっているが、区内ではできる場所が屋外の公園2か所と室内に1か所あるだけで少なすぎる。加えて公園では17時・18時に鍵をかけられ、室内は週1回で18時から20時までとなっていて、運動したくてもできない。子供たちが遊べる、スポーツができる場所を検討してほしいというご意見でした。

2件目はじゃぶじゃぶ池の設置やプールへの乳児受入についてです。連日の酷暑で乳児は狭い保育室の室内遊びを強いられており、保育園の敷地の狭さから水遊びも容易ではない。また、台東リバーサイドスポーツセンターはおむつの取れていない乳児は入場不可となっている。水辺の台東区であるならば、おむつの取れていない子供たちが水遊びできるよう都市計画に含めてほしいというご意見でした。

3件目は回答を要しないもので、リバーサイドスポーツセンターにある卓球台の利用についてです。受付で卓球台の受付番号カードを3人で5枚取ったグループ利用者がいた。9台中5台がすぐ取られてしまったため他の利用者は使えず、加えてマナーも悪かった。受付番号カードを渡す際は管理して手渡しし、余分な枚数を渡さないようにしてほしい。また、適宜職員が巡回し、不公平・不正な利用とならないよう使い方をして指導してほしいというご意見でした。

最後に中央図書館取扱分が2件、ともに回答を要しないもので、1件目は中央図書館にある蔵書とスタッフの対応についてです。先祖が台東区に住んでいたことを知り中央図書館を頻繁に利用しているが、他の図書館に比べて歴史や地理、文化に関する蔵書が多く、充実していて感激した。加えて、スタッフが私の調査に対し相談に乗ってくれるなど、親切に対応してくれた。台東区は歴史と文化が生きる素晴らしい街だと思うので、今後もその古き良きものを大切にしていってほしいというお喜びの言葉でございました。

2件目は、中央図書館谷中分室で発生しているダニについてです。谷中分室内でダニが発生しており、かまれた。ダニは感染のリスクがあるため早急に対応してほしいというご意見でございました。

長くなりましたが説明は以上でございませう。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませうでしょうか。

○神田委員 まず最初に2件、大変素晴らしいという意見が出ているのは、台東区の素晴らしいさであり、うれしいです。

1番の学校のパソコンのことですが、使っていれば古くなってきたり、故障が起きたりすることはあると思うのですが。現状として、やっぱり故障が多いんでしょうか。その辺りを教えてください。

○庶務課長 こちらにつきましては、GIGAスクール構想の第1期で導入をした端末になっておりまして、この方も5年目になっているということで、実際にやはりこういうお子さ

ん使いますのでちょっとした故障、キーボードがやっぱり取れちゃうとか、印刷が薄くなっちゃうとか、起動もやっぱり古い機体なのでどうしても時間かかるようになってきちゃうということはございます。

現在、昨年と今年で、この1期目に入れたものに関して全て入替の作業を進めておりまして、昨年3,150台かな、各校にそれぞれ配布をして追加で配置をさせていただきました。さらに今年も今今年分ということで今度8,000台、加えてまた入れ替えをしております、これが完了しますとその1期分のは全部入れ替わることになります。

その中で、やっぱりこういう故障とか調子が悪いといった機体に関しては、ご意見の中にもありましたけど先生のほうにお話いただいて修理の依頼等を出してもらい予備機で代わりに使っていただくような対応をしてきたところですよ。

ただ、恐らく最初の頃、特に今年はもう大丈夫と思うんですけど、去年の段階ではどうしても故障が多くなってくる時期、修理に一定の時間がやっぱりかかってしまう。そうなってくると、ここに次のものがまだ入ってきていないということで予備機が不足する状態がございました。おそらく対応していただいた先生はもう少し順番でやるから使ってくれというお話をしていただいたんだと思うんですが、こちらとして全校をちょっと把握できているところはないんですけれども、現状はその配分した台数と、本当は古いほうは引き上げるんですけど、それがまだリース期間を延長して置いていますので、何とか今はプラスアルファで入っている形にしてあります。なので、そこら辺の予備機を上手いことを使いながら対応していただきたいということで、学校にはこれすぐに連絡を取ってそのような対応をしてもらえるように対応は済ませたところではございます。

○神田委員 古くなったものを入れ替えたり修理をしたりということが行われているということで、よかったです。

機械自体も5年ぐらいで古くなります。パソコンなどは、どんどん進化していますから、よく分かりますし、また使い勝手のいいものがでてくると思いますので、現場の現状を把握して、今後もこのように対応していただけたらと思います。ありがとうございます。

○庶務課長 今の神田委員からお話いただいたとおりで、実際にその学校のほうでどういったところが必要かというところを意見を伺いながら端末の要件定義をさせていただいて、それで今回、昨年今年と入れているものに関しては機種を選定もしてきたところではございます。

今は落下、76センチぐらいから落としても壊れないとかですね、キーボードは足が複数出ていて取れにくくなっていたりですとか、あと鉛筆とかを端子に挿して遊んで壊しちゃったりするお子さんがいるので、右利きのほうが多いので左に端子の穴を集めてそういういたずらをされにくくしてとか、そういった工夫もしているところがございます。

またリース期間も最初のもは5年というところで見えていたんですが、昨年今年分に関しては3年に縮めて、早いサイクルで交換できるように契約を変えてやっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○神田委員 様々な工夫、ありがとうございます。

またそれと同時に、学校でその扱い方をしっかり指導していただくとということも加えて、ご指導いただけたらと思います。ありがとうございます。

○浦井委員 今の神田委員のご質問と被ることになるんですけども。先ほどの件名の1番のパソコンの件についてなのですが、やはり立ち上げに5分かかるともうそれは使えないだろうと思いますので、入替えが進んでいると、またそういった中でもより良いものに替えていかれているというふうに今伺いまして、大変安心いたしました。

ただ、こういったタブレットとかは新しいものであってもどうしてもトラブルがあったり、それから充電が早く切れやすかったりみたいな、トラブルとまではいなくても使いにくいものがあるとか。そういった個体差みたいなものがありますので、やはりタブレットがスムーズに動かないと学習の際に大きなストレスがかかって子供たちには負担になっていくと思います。要望になってしまいますけれども、ぜひ、個別の柔軟な対応というのをお願いしたいなと思うところです。よろしく願いいたします。

○垣内委員 図書館の⑨ですけど、ダニは本当に発生しているのでしょうか。

最近マダニが結構、山に行く人たちでは重大案件になっているようなんですけど、図書館でってあまり聞いたことないので。本当だったら何かしなきゃいけないのかなと思います。皆さんが集まる場所なので、現状を確認させていただけたら。

○中央図書館長 ダニの発生についてですが、職員のほうでは目視で確認はできていないところです。現状、定期清掃と職員がテーブルですとかソファですとかを消毒をして対応しているということです。

なかなか目では見えにくいということもございますが、確認はできていないです。

○垣内委員 このかまれた人は気のせいですか。

○中央図書館長 はっきりは分からないんですが、この方、いろいろと図書館のほうにいろいろとこう、いろいろ要求を言っていたら、ちょっとそこも職員がかまれた箇所ですとかを確認してないので、ちょっとよく分からないところです。

あと、半袖半ズボンで、例えば図書館のソファの上横になったりですとか、子供室のフロアで横になったりしている方なので、もしかしたらちょっと蚊なのかダニなのか、外で、はたまたここにいらっしゃる間にかまれたのか、ちょっとまだ分かりかねるところです。

○垣内委員 状況を理解しました。ありがとうございます。大変ですね。

○浦井委員 今、垣内委員がご質問くださった件名の9なんですけど、やはり古い本とかには、シラミの一種なんですけれども、ダニにすごくそっくりな虫がつくことがあって、そういった関係で誤解する方もいらっしゃると思いますし、垣内委員がご指摘なさっていましたが、今はそのダニというものにすごく過敏に反応したくなる時期でもありますので、ここにかまれたかどうかというのはもうちょっと確認のしようがないので難しいところですが、駆除なさっているということなり、普通の燻蒸でも効き目はあるはずなので、そう

いったことをちょっときちんと定期的にやっているというのをアピールをどこかでなさっていただくと、ちょっと周りの人とかも安心するのかなと思いますので、もし可能であれば、そういったのを定期的にやっていますみたいな、調べれば分かることなんですけれども、分かりやすいところにお示しただけならちょっと安心するのかなというふうに思うところなので、お願いできたらと思います。

○中央図書館長 いただいたご意見をご参考にさせていただいて、ちょっとアピールをできる場所があるかどうか検討していきたいと思います。

○佐藤教育長 それでは庶務のアについては、報告どおり了承願います。

本日の案件は以上になります。

全体を通して、その他、何かございますでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時33分 閉会